

平成30年度 第二回 野田市青少年センター運営審議会

日時:平成31年2月21日(木) 午前10時30分 開会
場所:野田市青少年センター 2階 会議室

会議次第

- 1 開 会
- 2 会 長 挨 拶
- 3 教 育 長 挨 拶
- 4 議 題
 - (1) 平成30年度野田市青少年センター事業実施状況について(報告)
 - (2) 平成31年度野田市青少年センター活動方針(案)について
- 5 閉 会

No.	配布資料一覧
1	平成30年度 野田市青少年センター事業実施状況について(報告)
2	平成31年度野田市青少年センター活動方針(案)について
3	参考資料

議題（１）平成30年度 野田市青少年センター事業実施状況について

※街頭補導とは：公園、神社境内、道路、ゲーム場など青少年が非行化することないように早期発見し、必要な注意や助言等により正しく導く活動です。

1 街頭補導状況

平成31年1月31日現在

(1) 街頭補導実施状況

補導時間帯	補導少年数(人)			回数(回)	従事者数(人)
	男	女	計		
午前(7時～11時)	1 (10)	4 (4)	1 (14)	298 (391)	762 (713)
午後(2時～5時)	12 (8)	11 (7)	23 (15)	299 (301)	791 (746)
夜間(7時～9時)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	34 (32)	159 (176)
計	13 (18)	13 (11)	26 (29)	631 (624)	1,712 (1,635)

学職別補導者数

(単位：人)

時間帯	学職別補導者数				
	小学生	中学生	高校生	その他	合計
午前	9 (9)	1 (1)	4 (4)	0	14 (14)
午後	8 (4)	5 (4)	8 (7)	2 (0)	23 (15)
夜間	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0	2 (0)
計	10 (13)	5 (5)	9 (11)	2 (0)	26 (29)

※()平成30年1月31日実績

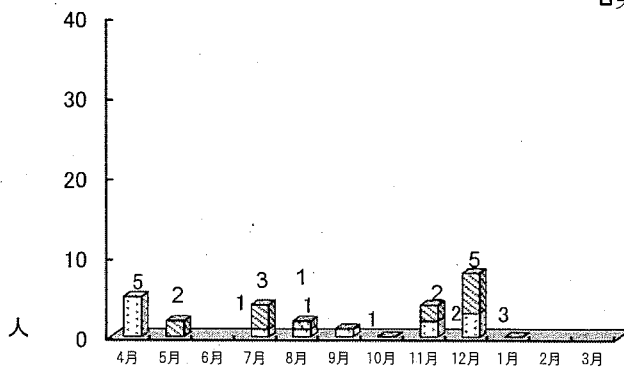
(2) 補導少年の行為学職別

(単位：人)

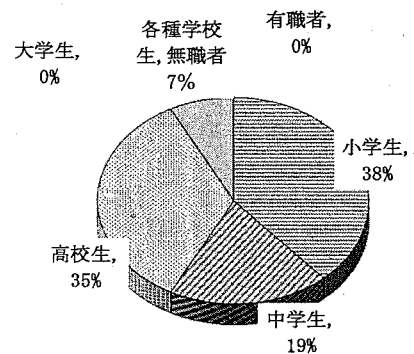
行為別	小学生		中学生		高校生		大学生		各種学校生		有職者		無職者		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
怠学																	
喫煙																	
帰宅指導		2 (0)														2 (0)	2 (0)
自転車携帯使用			1 (1)		1 (1)										1 (2)	0 (0)	1 (2)
自転車二人乗り		2 (2)	2 (4)		3 (5)	5 (3)							2 (0)		5 (9)	7 (5)	12 (14)
その他	5 (7)	3 (4)	2 (0)	1 (0)		2 (2)									7 (7)	4 (6)	11 (13)
計	5 (7)	5 (6)	4 (5)	1 (0)	4 (6)	5 (5)							2 (0)		13 (18)	13 (11)	26 (29)
合計	10 (13)		5 (5)		9 (11)		0 (0)		0 (0)		0 (0)		2 (0)		26 (29)		26 (29)

※()平成30年1月31日実績

月別補導者人数



補導少年の学職別割合



平成31年1月31日現在

(3) 補導少年の行為場所別

(単位：人)

行為別	場所別		大型店		遊技場		飲食店		駅周辺		公共施設		その他		計		合計
	路上、公園等		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
怠学																	
喫煙																	
帰宅指導		2 (0)														2 (0)	2 (0)
自転車携帯使用	1 (2)	0 (0)														1 (2)	1 (8)
自転車二人乗り	5 (9)	7 (5)														5 (9)	7 (5) (14)
その他	7 (7)	4 (6)														7 (7)	4 (6) (13)
計	13 (18)	13 (11)														13 (18)	13 (11) (29)
合計	26 (29)														26 (29)		26 (29)

※()平成30年1月31日実績

(5) 喫煙で補導された青少年の推移状況

各年度1月31日現在

①街頭補導実施状況

	喫煙での補導少年数(人)			全体(人)	喫煙の割合(%)	回数(回)	従事者数(人)
	男	女	計				
平成30年度			0	26	0%	631	1712
平成29年度			0	29	0%	624	1,635
平成28年度			0	48	0%	624	1,622
平成27年度	2		2	93	2%	630	1,621
平成26年度		1	1	73	1%	639	1,601

②補導少年の行為学職別

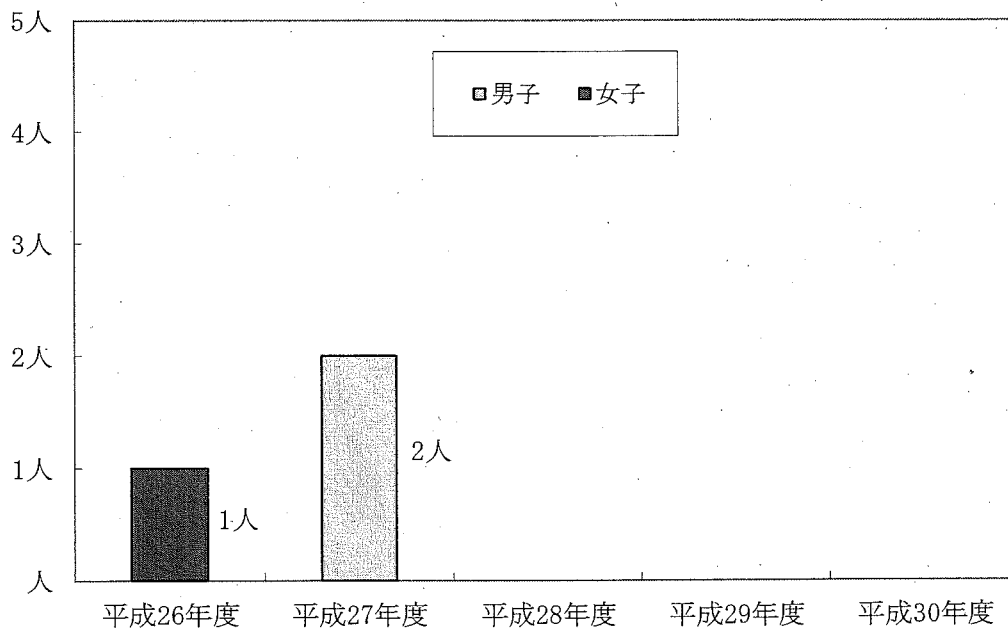
(単位:人)

	小学生		中学生		高校生		大学生		各種学校生		有職者		無職者		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
平成30年度																	0
平成29年度																	0
平成28年度																	
平成27年度						2										2	2
平成26年度				1												1	1

③補導少年の行為場所別

(単位:人)

	路上、公園等		大型店		遊技場		飲食店		駅周辺		公共施設		その他		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
平成30年度																	0
平成29年度																	0
平成28年度																	0
平成27年度				2												2	2
平成26年度		1														1	1



(4) 補導された青少年の推移状況

各年度1月31日現在

①街頭補導実施状況

	補導少年数 (人)			回数(回)	従事者数(人)	1回当たりの補導数
	男	女	計			
平成30年度	13	13	26	631	1,712	0.04人
平成29年度	18	11	29	624	1,635	0.05人
平成28年度	26	22	48	624	1,622	0.08人
平成27年度	68	25	93	630	1,621	0.15人
平成26年度	43	30	73	639	1,601	0.11人

②補導少年の行為学職別

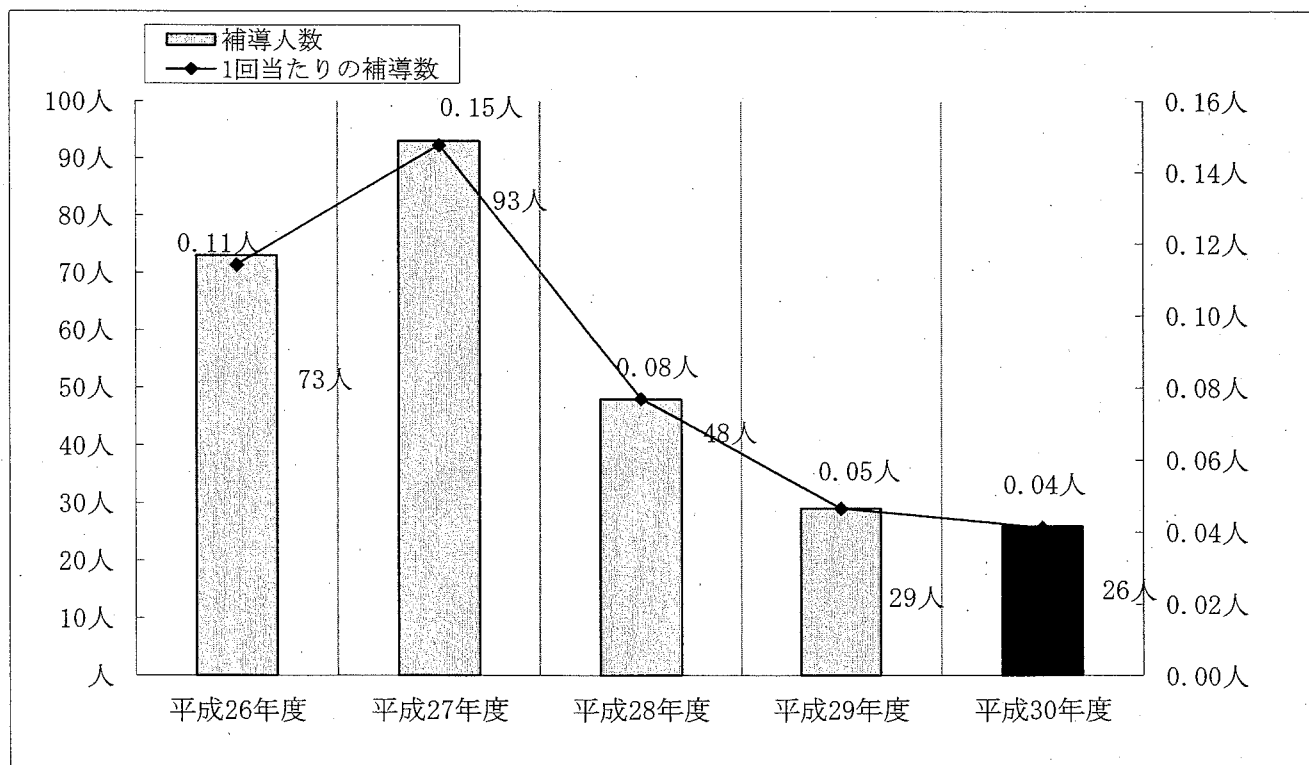
(単位:人)

	小学生		中学生		高校生		大学生		各種学校生		有職者		無職者		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
平成30年度	5	5	4	1	4	5								2	13	13	26
平成29年度	7	6	5		6	5									18	11	29
平成28年度	13	8	6	4	6	9	1	1							26	22	48
平成27年度	26	3	8	4	29	12	5	5				1			68	25	93
平成26年度	2	4	6	6	27	14	5	2	1	1	2	3			43	30	73

③補導少年の行為場所別

(単位:人)

	路上、公園等		大型店		遊技場		飲食店		駅周辺		公共施設		その他		計		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
平成30年度	13	13													13	13	26
平成29年度	18	11													18	11	29
平成28年度	26	22													26	22	48
平成27年度	66	25	2												68	25	93
平成26年度	41	29	1	1									1		43	30	73



2 子ども安全情報

登録件数 14,139 件

配信件数 49 件 (※行方不明情報 3 件を含む)

(1) 種類別不審者情報件数

平成31年1月31日現在

不審者の種類	分類	平成30年度	平成29年度	平成28年度
刃物を持っている・脅される	刃物を持ち歩く・脅される 傷つけられる	1		
強盗	強盗犯が逃走中・強盗に遭う			
車に引き込まれる	車に引き込まれる・引き込ま れそうになる			
殴られる・蹴られる	殴られる・蹴られる	1		
体をつかまれる・倒される・ 触られる	体の一部をつかむ・抱きつく・ はがいじめられる	3	1	1
	倒され首を絞められる			
	倒される・倒されそうになる			2
	体の一部を触る・押される	3		4
	下半身を触らされる	2	1	
液体等をかけられる	スプレーを噴射される			
追いかける	追いかける・ついてこられる	2	2	4
	自転車・自動車で追いかける	1		
不審者がうろついている	下半身、全身露出	16	16	12
	写真・映像を撮られる	1		
	所持品を奪う			
	怒鳴る・声をかけられるなど	15	8	18
	その他(つばをかけられる)	1		
合計		46	28	41

(2) 月別不審者情報件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成30年度	3	5	6	3	0	5	12	6	1	5			46
平成29年度	4	6	3	5	0	1	3	3	0	0	2	1	28
平成28年度	5	4	4	2	0	6	6	1	4	2	1	6	41

(3) 発生時間別不審者情報件数

	早朝 (~6時)	朝 (6~8時)	午前 (8時~12時)	午後 (12時~16時)	夕方 (16時~18時)	夜間 (18時~20時)	夜間 (20時~)	合 計
平成30年度	0	3	6	20	14	3	0	46
平成29年度	0	5	0	10	13	0	0	28
平成28年度	0	3	2	13	19	3	1	41

(4) 発生曜日別不審者情報件数

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合 計
平成30年度	1	7	13	7	7	7	4	46
平成29年度	1	6	4	7	6	2	2	28
平成28年度	3	7	3	6	12	7	3	41

(5) 発生地区別不審者情報件数

学校区	川間中	北部中	岩名中	東部中	一中	二中	福田中	南部中	関宿中	二川中	木間ヶ瀬中	市外	合計
平成30年度	7	4	3	1	21	4	0	3	0	0	3	0	46
平成29年度	0	6	6	4	3	0	0	5	0	2	2	0	28
平成28年度	0	7	3	5	11	1	0	9	0	1	4	0	41

(6) 不審者に対する対応について

関係機関	日常生活の状況	不審者発生時の対応
各小中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への不審者に対する注意喚起、遭遇した場合の対応等の周知 ・児童生徒へ不審者と遭遇した場合の速やかな学校への情報提供の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の速やかな情報提供（警察署、青少年センター、教育委員会） ・児童生徒への注意喚起及び対応の周知
指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校への不審者情報の発生状況等の報告及び注意喚起並びに不審者遭遇時の対応について周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の受信、内容確認及び関連機関への速やかな情報提供（青少年課、市民生活課等） ・メール配信について、青少年課と協議決定する ・近隣学校へFAXによる注意喚起及び対応周知 ・校長会議等へ発生状況提供及び注意喚起
青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の受信等の確認の徹底 ・不審者発生状況の把握及び今後の対策について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の受信、内容確認（指導課、青少年センター） ・メール配信の可否を協議し、迅速なメール配信を実施 ・青少年センターでのパトロール強化の調整 ・関連機関へ発生抑止の協力要請 ・各小中学校への注意喚起及び対応の周知徹底
青少年センター	<ul style="list-style-type: none"> ・青パトによる市内街頭パトロールを午前、午後を実施（年末年始を除く） ・3班、2~3人編成により毎日1班が出動 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の受信、内容確認（青少年課、情報提供学校） ・発生時間及び発生場所に応じた強化コースを設定しパトロールの実施（約3回）及び通常の市内巡回中での発生場所へのパトロールの実施
警察署	<ul style="list-style-type: none"> ・市内パトロール 	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の共有及び情報交換並びに連絡調整（青少年課、青少年センター） ・発生地域への警戒パトロール強化の実施 ・関係機関への取締り等に関する協力要請及び犯人の検挙
防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・青パト市内巡回パトロールの実施（土、日、祝日を除く） ・北地域及び南地域を各1台、各1名で実施（14時~19時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内巡回パトロール時に不審者発生地域へのパトロールを1日に1回巡回し約2週間実施

3 施設・備品の利用状況

(1) 施設の利用状況

青少年センター月別利用状況

平成31年1月31日現在

月	主催及び 共催事業		貸 館		計		前年度比 (利用者 数) (人)
	回数	利用者数 (人)	回数	利用者数 (人)	回数	利用者数 (人)	
4月	7	42	34	352	41	394	-65
5月	24	95	24	397	48	492	-20
6月	26	86	36	579	62	665	-17
7月	18	64	20	319	38	383	-38
8月	9	38	11	164	20	202	36
9月	30	92	26	520	56	612	164
10月	26	78	52	390	78	468	-16
11月	25	63	48	371	73	434	-85
12月	13	35	26	470	39	505	62
1月	26	106	24	338	50	444	72
2月							
3月							
計	204 (196)	699 (828)	301 (231)	3,900 (2,678)	505 (427)	4,599 (4,506)	93

各年度1月31日現在

年度	件数	利用者 数 (人)
平成30年度	505	4,599
平成29年度	427	4,506
平成28年度	283	3,753
平成27年度	338	4,214

※ () 平成30年1月31日実績

(2) 備品利用状況

平成31年1月31日現在

(単位：件)

団 体	キャンプ用具	太鼓、神輿	その他	計
学校 (PTAを含む)	4 (7)	1 (1)		5 (8)
子ども会	7 (9)	3 (1)		10 (10)
スポーツ団体				0 (0)
自治会		9 (10)		9 (12)
行政			5 (9)	5 (9)
その他		4 (6)	1 (1)	5 (8)
計	11 (19)	17 (18)	6 (10)	34 (47)

※ () 平成30年1月31日実績

議題（２）平成３１年度 野田市青少年センター活動方針（案）

1 活動方針

情報化社会の急速な進展により、多岐多様な情報があふれ、コミュニケーション手段も、パソコンやスマートフォンが使われるようになり、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、様々な情報がいたる所に存在している。そんな中でインターネット上の有害な情報が青少年の健全育成に大きな影響を与え、非行問題の低年齢化・広域化や青少年の規範意識の低下など青少年に関する問題も数多く発生している。

こうした社会情勢の変化に対応し、青少年の健全育成や子ども達にとって安全・安心な環境づくりに向け、これまで以上に家庭、学校及び関係機関と連携、協力し、大人一人ひとりが認識を深めることが重要である。

さらに、土曜授業を含め市内小中学校と連携を図りながら、下校時間帯における環境面での支援活動を行う。また、地域の方々や関係団体などと連携し、見守り活動をはじめ、安全・安心な環境づくりに向けた街頭活動を引き続き実施していく。

青少年に係る諸問題については、「地域の子どもは地域で守る」というテーマを踏襲し、地域が一丸となって子どもを守るための取組を進め、子ども達にとってより安全・安心なまちづくりに向け、家庭、学校及び関係機関と一層の緊密な連携のもとに、一体的な非行防止につながるよう事業を展開していく。

2 活動の重点

（１）街頭補導活動の充実

非行の未然防止を図るため、青少年との人間関係づくりに努め、積極的かつ適切な助言及び指導を行う。また、青少年の非行に対する早期発見及び早期補導を目指して「声かけ」を行うとともに、非行がおこりやすい環境にある場所や時間帯を想定し効果的な巡回活動を行う。

- ① 大型店舗、ゲームセンター、神社、公園等の青少年が集まりやすい場所を中心とした定期的な街頭補導を行うことを基本とするが、地域住民や学校等の情報にもとづく青少年の行動の変化に対応した柔軟な街頭補導を行う。
- ② 地域の実態を把握し、小中高校生の登下校を含めた活動時間を中心に青少年センター職員による街頭補導活動を実施する。
- ③ 各地区の実情にあわせた活動時間に休日を含め、補導員とセンター職員による合同街頭補導を充実する。
- ④ 地区内の情報の共有を緊密に保つために青少年補導員理事会（以下、理事

会という。)、地区ブロック会議(以下、ブロック会議という。)の効果的な結び付きを図る。

また、地域や学校の情報をより正確に共有するため、ブロック会議は参加しやすい日程や場所に設定する。

- ⑤ ブロック会議の情報は理事会で集約し、青少年のたまり場、危険箇所等の必要な情報は、青少年センターの活動に活かすとともに、理事会で決定された事項等は、ブロック会議に正確に伝達する。
- ⑥ 県下一斉に実施される列車補導や駅周辺補導並びに大型店舗などの夜間街頭補導に対応し、基本的に東武野田線沿線と市内大型店舗について重点的な街頭補導を実施する。

(2) 子ども達が安心できる社会環境づくりの充実

子ども達が健全に成長するため、安全・安心な社会環境づくりに努める。

- ① 青少年によるスマートフォン及びインターネット上の有害情報による被害を未然に防ぎ、これからの危険性を十分に理解させるため、保護者に対し、情報モラルに関する講演会や啓発活動を行う。
- ② オープンサタデークラブ、土曜授業実施時の下校時間帯を中心に、児童生徒の通学路等の安全確保に向けた巡回活動を実施する。
- ③ 子ども安全情報により不審者等の情報をメール配信し、情報を共有することで、家庭、学校及び地域が連携を図り、児童生徒の安全確保に努めるため、不審者が発生した地域を重点的にパトロールの強化を実施していく。
- ④ 「こども110番の家」の看板を随時点検し、劣化しつつある看板を交換するなど、子ども達の安全を守る意識を啓発する。

(3) 相談活動の充実

青少年やその保護者の悩みについて、解決に向けて受容及び共感を基本姿勢として相談活動を行う。

(4) 環境浄化活動の充実

青少年は、発達途上にあるため人格形成に社会環境からの影響を受けやすいことから、有害であると認められる有害環境の実態を把握し、環境浄化活動を実施する。

- ① 青少年補導員等と協力して、市内の青少年に影響を及ぼす有害ビラを発見した場合は、関係機関、店舗、事業者等に協力を求めて、早期に改善を図る。
- ② 地域の公園や広場のごみの撤去等を行い、公共の施設の環境美化に努める。

(5) 家庭、学校及び地域との連携

非行問題の解決に向けて家庭、学校及び地域との協力体制を保つことが不可欠であり、それらに対して情報提供や活動拠点としての役割を積極的に行う。

- ① 非行問題等の情報を収集及び分析し、学校や地域に生きた情報の提供を行う。
- ② 問題行動の見られる児童生徒について、学校との連携（スクールサポーター・スクールサポートカウンセラーの活用等）を図りながら、問題解決に向けた支援活動を行う。

(6) 関係機関との連携

関係機関及び団体との連携を深めるため、野田市青少年問題協議会と統合し、野田市全体の青少年問題が適切に解決できるように努める。

- ① 市内小中高等学校、野田警察署、千葉県警東葛地区少年センター、野田市青少年補導員、野田警察署少年警察ボランティア等との情報交換を積極的に行い、低年齢化及び広域化する青少年非行の未然防止と早期発見に努める。

(7) その他

青少年補導員の事業活動では、広報誌の発行や研修会を実施し、青少年補導員等へ積極的な参加を呼び掛け、青少年の健全育成に対する意識の高揚を図る。

(8) 施設利用の充実

施設や備品の利用についてのPR活動を積極的に行いながら、青少年健全育成団体の活動を支援する。

3 活動内容

活動区分	活動名	活動内容
補導活動	街頭補導	非行の早期発見、指導及び事故防止を目的としてセンター職員が市内全域を対象として行う補導活動 ----- 青少年補導員と野田市青少年センターが合同で各地域を対象に行う補導活動 ----- 学校行事や市内のまつり等の行事に合わせて行う補導活動
	駅周辺・大型店集中街頭補導	東武鉄道駅周辺・市内大型店を中心として、市内小学校、中学校、高等学校、専門学校や警察と連携を図りながら行う補導活動
	特別パトロール	青色回転灯を装着した公用車による非行防止や不審者対策のための活動
環境浄化活動	違法ビラの把握	電柱等に貼られている違法ビラを関係機関に通報するための活動
相談活動	来所相談	来所、面接による相談活動
	電話相談	電話による相談活動
施設備品の貸出	施設貸出	青少年健全育成団体を中心として、集会、研修会等のための施設の貸出
	備品貸出	学校及び青少年健全育成団体の野外活動等に必要な物品の貸出
関係機関・団体との連携		市内小学校、中学校、高等学校、野田警察署、千葉県警東葛地区少年センター、柏児童相談所、野田保健所等の関係機関と連携を図りながら青少年の非行問題等の解決に努める。また、野田市の青少年健全育成に向け野田市青少年補導員連絡協議会や「青少年健全育成団体地区別懇談会」と積極的に連携を図る。
非行防止に向けた啓発活動		喫煙や薬物（危険ドラッグ）、インターネット上でのトラブル等についての情報を積極的に提供し、青少年や保護者への啓発活動を展開する。
会議の開催		野田市青少年問題協議会 野田市青少年補導員連絡協議会理事会

平成31年度 野田市青少年センター活動方針（案）対照表

（下線部分は改正部分）

新（平成31年度 案）	旧（平成30年度）
<p>1 活動方針</p> <p>情報化社会の急速な進展により、多岐多様な情報があふれ、コミュニケーション手段も、パソコンやスマートフォンが使われるようになり、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、様々な情報がいたる所に存在している。そんな中でインターネット上の有害な情報が青少年の健全育成に大きな影響を与え、非行問題の低年齢化・広域化や青少年の規範意識の低下など青少年に関する問題も多く発生している。</p> <p>こうした社会情勢の変化に対応し、青少年の健全育成や子ども達にとっての安全・安心な環境づくりに向け、これまで以上に家庭、学校及び関係機関と連携、協力し、大人一人ひとりが認識を深めることが重要である。（略）</p> <p>2 活動の重点</p> <p>(1) ～ (5) (略)</p> <p>(6) 関係機関との連携</p> <p>関係機関及び団体との連携を深めるため、野田市青少年問題協議会と統合し、野田市全体の青少年問題が適切に解決できるように努める。（略）</p> <p>(7) ～ (8) (略)</p> <p>3 活動内容</p> <p>会議の開催</p> <p>野田市青少年問題協議会</p> <p>野田市青少年補導員連絡協議会理事会</p>	<p>1 活動方針</p> <p>情報化の急速な進展により、コミュニケーション手段が、スマートフォンやインターネットに代わり、青少年を取り巻く環境も変化し、インターネット上の有害な情報は青少年の健全育成に大きな影響を与え、非行問題の低年齢化・広域化や青少年の規範意識の低下など青少年に関する問題が多く発生している。</p> <p>これらの社会情勢の変化に対応し、青少年の健全育成や子ども達にとっての安全・安心な環境づくりに向け、これまで以上に家庭、学校及び関係機関と連携、協力し、大人一人ひとりが認識を深めることが重要である。（略）</p> <p>2 活動の重点</p> <p>(1) ～ (5) (略)</p> <p>(6) 関係機関との連携</p> <p>関係機関及び団体との連携を深めるため、青少年問題が適切に解決できるように努める。（略）</p> <p>(7) ～ (8) (略)</p> <p>3 活動内容</p> <p>会議の開催</p> <p>野田市青少年センター運営審議会</p> <p>野田市青少年補導員連絡協議会理事会</p>